

2017年7月6日

～「アミノエール®」ブランドからゼリータイプ登場～  
**味の素(株)、「アミノエール®」ゼリー ロイシン40(機能性表示食品)を新発売**  
2017年8月3日(木)より全国で販売開始

味の素株式会社(社長:西井孝明 本社:東京都中央区)は、60代からの筋肉維持に役立つ筋肉づくりと歩く力をサポートする機能性表示食品「アミノケア®」ゼリー ロイシン40のブランドを変更し、「アミノエール®」ゼリー ロイシン40として2017年8月3日(木)より全国発売します。



味の素KK栄養ケア食品  
「アミノエール®」ゼリー ロイシン40

60代からの筋肉維持に役立つ筋肉づくりと歩く力をサポート

**【機能性表示食品 届出表示】**

本品にはロイシン40%配合必須アミノ酸が含まれます。ロイシン40%配合必須アミノ酸は、足の曲げ伸ばしなど筋肉に軽い負荷がかかる運動との併用で、60代以上の方の、加齢によって衰える筋肉の維持に役立つ筋肉をつくる力をサポートする機能と、歩行能力の改善に役立つ機能があることが報告されています。

**【届出番号 B513】**

- 本品は、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。
- 本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。
- 食生活は、主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを。

高齢者の人口増加に伴い、日本における筋肉づくり対応市場は、2016年度107億円(2014年度比285%)と伸長しています(株総合企画センター大阪調べ)。健康寿命延伸のための対策意識の高まりやアクティブシニアの増加に伴い、今後さらなる需要拡大が見込まれます。

当社は、60代からの筋肉維持に役立つ筋肉をつくる力と歩く力をサポートする機能性表示食品「アミノエール®」(顆粒タイプ)を2013年に発売、2016年2月に機能性表示食品としてリニューアルしました。2017年に当社が実施した「主要な筋肉づくり対応商品の助成認知率調査」では、「アミノエール®」(顆粒タイプ)は約20%の認知率を得ています。同じ機能を持つ機能性表示食品として発売中の「アミノケア®」ゼリー ロイシン40は、飲みやすく続けやすいとお客様から評価されている一方、顆粒タイプの「アミノエール®」との機能の違いについて、お問い合わせを受けることもありました。

このたび、「アミノケア®」ゼリー ロイシン40を「アミノエール®」ブランドに統一し、顆粒タイプの「アミノエール®」と同じ機能を持つ製品であることを分かりやすくしました。これにより「アミノエール®」ブランドの2品種からお好みのタイプをお選びいただくことができるようになります。

当社は、長年にわたり培ってきたアミノ酸の知見を活用した素材とおいしさを実現する技術を融合した製品の提供を通じて人々の快適な生活の実現に貢献します。

## 1. 製品概要

(1) 製品名：味の素KK栄養ケア食品「アミノエール®」ゼリー ロイシン40

(2) 特長：

1) 60代からの筋肉維持に役立つ筋肉づくりと歩く力をサポート。

2) 機能性関与成分として、ロイシン40%配合必須アミノ酸を3000mg/袋配合。

ロイシン40%配合必須アミノ酸は、足の曲げ伸ばしなど筋肉に軽い負荷がかかる運動との併用で、60代以上の方の、加齢によって衰える筋肉の維持に役立つ筋肉をつくる力をサポートする機能と、歩行能力の改善に役立つ機能があることが報告されています。

3) 注目の栄養素“ビタミンD”を20μg/袋配合。

4) すっきりとした味わいのりんご味なので、運動・リハビリなどでカラダを動かす時にもおいしく召し上がることができます。

(3) 容量/荷姿：100g x 6袋 x 5中装

(4) ターゲット：加齢によって衰える筋肉や歩く力が気になる60代以上の方

(5) オケージョン：運動やリハビリなどカラダを動かす時

(6) 賞味期限：年月日で表示

## 2. 発売日：

<家庭用ルート> 2017年8月3日（木）より一斉発売

<通信販売> 2017年8月下旬より発売

<業務用ルート> 2017年9月上旬より発売

## 3. 発売地域：全国

※本製品発売に伴い、「アミノケア®」ゼリー ロイシン40は販売を終了します。

## 4. 販売方法：

<家庭用ルート> ドラッグストア、量販店など

<通信販売> 味の素KK健康ケアオンラインショップ URL：<http://www.ajinomoto-kenko.com/>

<業務用ルート> ネスレ日本㈱が卸店を通じて病院、介護施設等に販売

## 参 考

### 【機能性表示食品について】

2015年4月に機能性表示食品制度が施行され、事業者の責任で、科学的根拠を基に、含まれる成分の健康増進に資する機能性を商品パッケージに表示できるようになりました。事業者には「安全性の確保」（食経験や有害性の評価、品質管理体制、健康被害の情報収集体制の整備）、「科学的根拠の設定」（査読付き論文の臨床試験データや研究レビューに基づく）、「適正な表示による消費者への情報提供」が求められます。また、機能性表示食品制度は食品表示法の「食品表示基準」で規定され、事前届出制となっています（販売60日前）。

---

お客様向けお問い合わせ先：味の素KK栄養ケアお客様係 フリーダイヤル 0120-814-222  
健康ケアオンラインショップ <http://www.ajinomoto-kenko.com/>